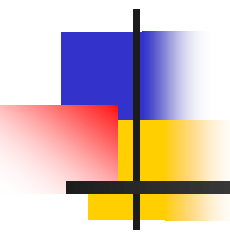
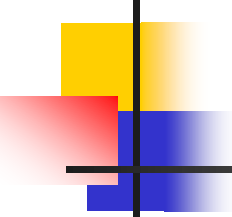


ISPM策定手続とISPM以外の取組



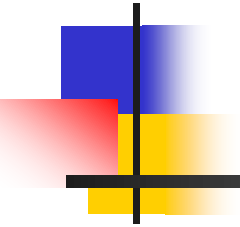
農林水産省
消費・安全局 国際基準課



目次

- IPPC及びISPMとは？
- ISPM策定手続
 - ISPM策定に関わる組織
 - ISPMワークプログラム
 - スペシャル・プロセス
 - 総会（採択）の特徴
 - CPM3の時間割
- その他の取組（国際認証）

IPPC及びISPMとは？





IPPCとは？

■ 設立

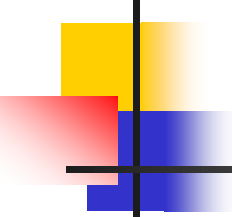
- 1951年成立(1952年発効)日本は1951年署名(翌年批准)
- 169カ国・地域が加盟(2008年9月現在)
- FAOのIPPC事務局が管理する多国間条約

■ 目的

- 有害動植物のまん延、侵入を防止するため、共同で有効な行動を確保する
- それら有害動植物の防除のため、適切な措置を促進する

■ 主な活動

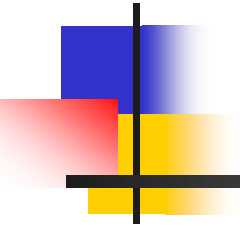
- 国際基準(ISPM)の作成
- 技術協力の実施
- 紛争の解決 など



ISPMとは？

- 国際植物防疫条約 (IPPC) に基づき作成される植物検疫措置に関する国際基準のこと
- WTO/SPS協定における国際基準として、WTO加盟国は、自国の植物検疫措置をISPMに基づいてとらなければならない (shall base) (SPS協定 (3条の1))

ISPM策定手続



ISPM策定に関わる組織

植物検疫措置に関する委員会
(CPM:総会) 

加盟国を構成員とする
最高意思決定機関

戦略計画及び
技術支援に関
する非公式作
業部会 (SPTA)



基準委員会(SC)



各地域を代表する25名
の専門家(オブザーバー
参加可)

テクニカルパネル
(TP)

TPPT(処理方法)



TPFF(ミバエ)



TPFQ(森林検疫)



TPDP(同定手続)

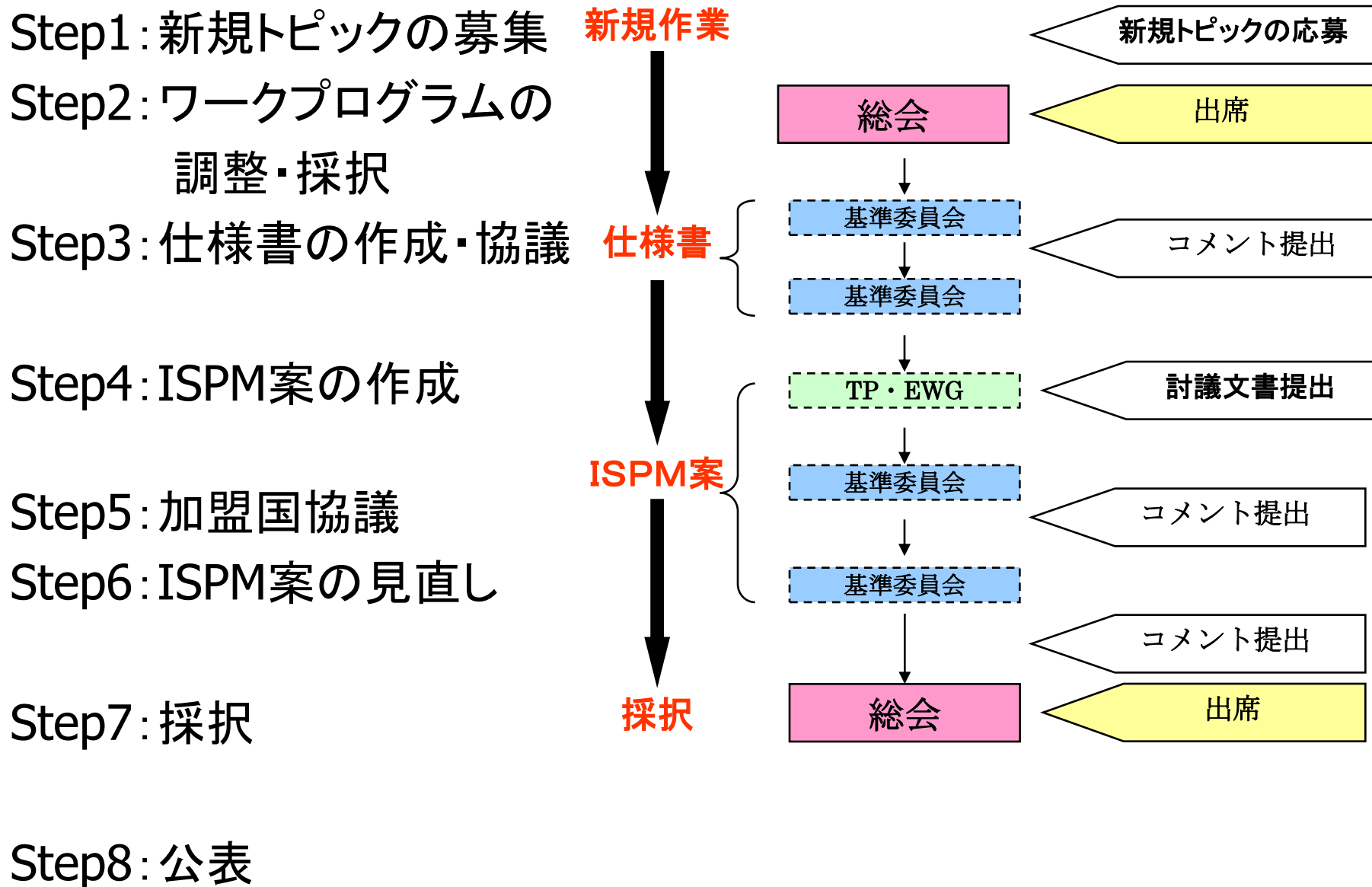
TPG(用語)

専門家作業部会
(EWG)

・各トピック毎に組織

各国・地域機関の
専門家(6~10名)

策定手続



Step1: 新規トピックの募集

**Step2: ワークプログラムの
調整・採択**

Step3: 仕様書の作成・協議

Step4: ISPM案の作成

Step5: 加盟国協議

Step6: ISPM案の見直し

Step7: 採択

Step8: 公表

新規作業

新規トピックの応募

総会

出席

基準委員会

コメント提出

基準委員会

TP・EWG

討議文書提出

基準委員会

コメント提出

基準委員会

コメント提出

総会

出席

仕様書

ISPM案

採択

- Step1:新規トピックの募集

- 募集:2年ごと
- 応募者:加盟国の他、TP、国際機関も応募できる。

- Step2:ワークプログラムの調整・採択

(トピックの選定基準に照らして検討される。)

- 新規トピック(タイトルのみ)
- 優先順位(High又はNormal)
- 策定プロセス(レギュラー・プロセス、スペシャル・プロセス)

を決定



ISPMワークプログラム

			優先順位	策定プロセス
Step 2	トピックの採択	9	H: 4、N: 5	R: 8、S: 1
Step 3	仕様書作成中	6	H: 3、N: 3	R: 6
Step 4	ISPM案作成中	59	H: 46、N: 13	R: 15、S: 44
Step 5	加盟国協議中	7	H: 5、N: 2	R: 7
Step 6	ISPM案見直し中	15	H: 15	S: 15
	計	96	H: 74、N: 22	R: 36、S: 60

H: ハイ・プライオリティー

N: ノーマル・プライオリティー

R: レギュラー・プロセス

S: スペシャル・プロセス

- Step1: 新規トピックの募集
Step2: ワークプログラムの調整・採択
Step3: 仕様書の作成・協議

Step4: ISPM案の作成

Step5: 加盟国協議

Step6: ISPM案の見直し

Step7: 採択

Step8: 公表

新規作業

仕様書

ISPM案

採択

新規トピックの応募

総会

出席

基準委員会

コメント提出

基準委員会

TP・EWG

討議文書提出

基準委員会

コメント提出

基準委員会

コメント提出

総会

出席



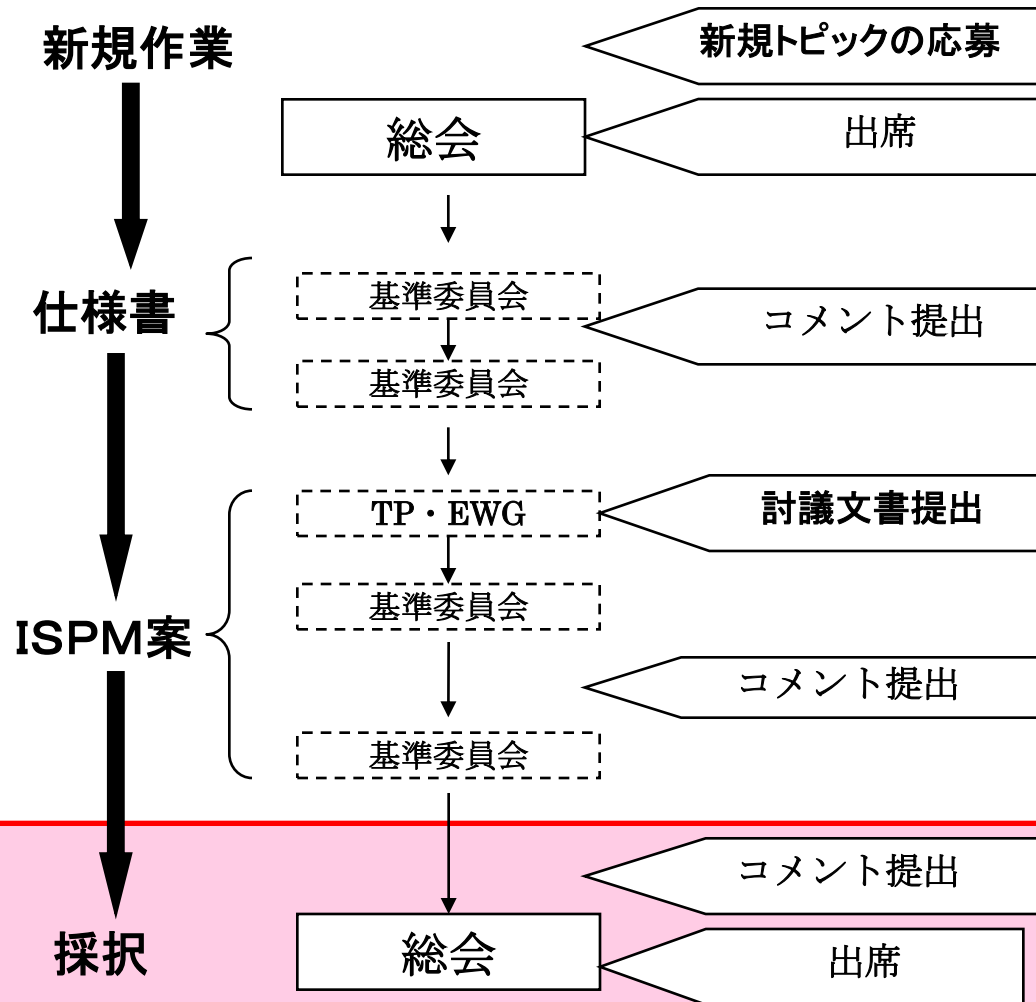
スペシャル・プロセス

- Step 4以降に適用されるプロセス。
(従来のファスト・トラックを改めたもの。)
- TP及びSCは会合を開かず、**電子メールによって**検討・決定できる。
- CPM前の協議(Step7)において、正式な異議が出されなければ**議論無く採択される**。
- 異議が出された場合、SCの判断により、レギュラープロセス又は、総会に諮られる。

- Step1: 新規トピックの募集
Step2: ワークプログラムの調整・採択
Step3: 仕様書の作成・協議
Step4: ISPM案の作成
Step5: 加盟国協議
Step6: ISPM案の見直し

Step7: 採択

Step8: 公表



総会（採択）の特徴

プレナリー

① 論点提起・整理



③ 結論報告・採択

サイドミーティング

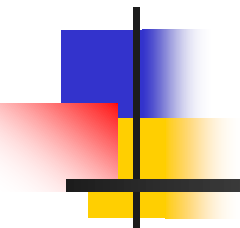
② 関心国による議論



CPM3の時間割

2008年4月	6日(日)	7日(月)	8日(火)	9日(水)	10日(木)	11日(金)
8:30~ 10:00 サイドミーティング	-	-	サンプリング (米国バイ)	ISPM案(MB)	-	-
10:00~ 13:00	-	プレナリー	プレナリー	プレナリー	プレナリー	-
13:00~ 15:00 サイドミーティング	-	-	独立評価レポート 新規トピック ISPM再構成	Compliance	-	-
15:00~ 18:00	(14:00~) アジア地域会合	プレナリー	プレナリー	プレナリー	プレナリー	レポート採択
19:00~ 22:00 サイドミーティング	-	ISPM案(定 義、ALPP)	ISPM案 (サンプリング) 基準策定手続	ISPM案(MB) 基準策定手続	-	-

その他の取組（国際認証）





国際認証の検討状況

- 国際認証とは
 - 現在、IPPCが、ある地域の病虫害の発生状況を認証するための手続を検討中。
- 経緯
 - 2005年、国際認証の実用性について検討することを決定。
 - 2006年、当該検討グループの検討事項を決定。
 - 本年7月、公開作業部会(OEWG)を開催し、検討。
- 今後の予定
 - OEWGの検討結果をSPTAを通じて、CPM4へ提出。

参考：OIEの公式認定

- OIEは、1996年より各国からの要請に基づき、特定の疾病について清浄性の認定（有料）を実施。

- 口蹄疫 1996年～
- 牛疫 2000年～
- 牛肺疫 2001年～
- BSE 2004年～

